



2026年4月30日

各 位

上場会社名 株式会社クイック  
代表者 代表取締役社長 川口 一郎  
(コード番号：4318 東証プライム市場)  
問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長兼経理部長  
来島 健太  
(TEL：06-6366-0919)

## 従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員（以下「対象従業員」）に対して譲渡制限付株式を付与する譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入の目的

本制度は、対象従業員に対し、「人的資本投資」の一環として、従業員のワークエンゲージメントを高め、中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを付与するとともに、経営参画意識を醸成させることにより、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的として導入される制度です。

#### 2. 本制度の概要

対象従業員に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」）が支給されます。対象従業員が本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象従業員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

本制度は、対象従業員に対して、現物出資するための本金銭債権が当社から支給されますので、本制度の導入により対象従業員の賃金が減額されることはありません。

本制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定いたします。

以上